

公民館でも受付ます

国民年金・厚生年金などの現況証明

国民年金や厚生年金など、各種年金の現況証明（生存証明）を、12月から各地域の公民館でも受け付けます。

公民館で受付た証明用紙（ハガキ）は、市民課で回収し、証明をして、関係官庁へ送付します。

■受付場所と時間

市民課及び各公民館（富士南、田子浦、岩松、鷹岡、大淵、伝法、吉永、原田、須津、元吉原、今泉、神戸、広見、東）、富士駅北地区は富士文化センターです。

なお、浮島地区は須津公民館でも受付ます。

開館日に限り 午前8時30分から午後4時45分まで。

土曜日は、正午まで。

■記入上の注意

・住所、氏名をはっきりと書き、必ず印鑑を押してください。印鑑を押していない場合は、公民館では受付られません。

・証明用紙に切手を貼る必要はありません。

ただし、自分で郵送を希望する人は、市民課で証明を受け、切手を貼って投函してください。

■現況証明についての問合せは

市民課管理係（内線254）へ。

暮らしのたより（市役所 五〇二二三）

子ども映画劇場

・とき 12月9日（日）

第1回 10:00~

第2回 13:00~

・ところ 吉原市民会館

・入場料 無料

・上映映画

・サイボーグ009 “怪獣戦争”（長篇マンガ）60分

・アルプスの少女ハイジ（文部省特選映画）80分

・主催 吉原市民会館

勤労者の総合福祉施設

富士ハイツのご案内

忘年会、新年会、結婚式、宿泊などに、ご利用ください。

ご利用はお早めに、予約は ☎ 35-2311へ。

製造業のみなさん

工業統計調査にご協力を

製造業を営むみなさん、今年も恒例の「工業統計調査」が行われます。

12月31日現在での調査のため、年末年始のお忙しい中を調査員がお伺いしますが、ご協力くださるようお願いいたします。

この調査によって、製造業の実態や製造活動の現状が明らかになるほか、調査のデータは都市開発や下水道計画の資料となるなど、わたしたちの生活の向上に広く活用されます。

みなさんにご記入いただいた調査票は、統計以外の目的に使われることは絶対にありませんので、安心してありのままをお書きください。

12月の市長相談(11日)は
中止させていただきます

はたち
二十歳を迎えた

国民年金

ことは、国民年金制度ができてから二十周年という記念すべき年です。

私たちは、歳をとれば職場の第一線からしりぞくほかありません。

どんなに能力がある人でも、病いやケガをしたらどうでしょう。

幸福な家庭をせっかく築きあげたのに、一家の働き手であるご主人がなくなってしまうたら……。

働ける間に保険料を納めて、歳をとったときやケガをしたとき、あるいは母子家庭になったとき、みんなが共同してささえていく、これが国民年金制度です。

みんなが幸せな生活が送れ、明るい繁栄にみちた社会づくりのために皆さんの力で、あすの国民年金をよりいっそう充実、発展させていきましょう。

お互いの助け合いの精神のもとに社会保障という大きな役割を、果たしていることを忘れないでください。

国民年金についての問合せは
市保険年金課へ

内線 2611264